

受領 令和8年5月28日 08時38分

通告番号 (13) 1/2

令和8年5月28日

読谷村議会  
議長 上地 利枝子 殿

読谷村議会議員  
城 間 真 弓 印

## 一般質問通告書

第553回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>1 読谷村における平和行政および平和教育の取り組みと、世界情勢の緊張による本村への影響について。</p> <p>(1) 新村長として、国会では憲法改正に向けての議論や軍事力強化の動きが加速している中で、読谷村の平和行政及び平和教育をどのように位置づけ、次世代への平和継承に向けて新たな取り組み等も考えているのか伺う。</p> <p>(2) 戦争体験者から直接話を聞く機会が減少し、SNS等を通じ様々な情報があふれる中、子どもたちや若い世代が沖縄戦の実相や平和の尊さを自分ごととして学ぶ平和教育が重要である。真実に基づく歴史認識や情報リテラシーを含め、時代に即した平和教育をどのように推進していく考えか。</p> <p>(3) 平和ガイドの重要性と育成について昨年6月議会にも質問したが、進捗とは。</p> <p>(4) 世界的な紛争や国際情勢の緊張に伴う、燃料価格や物価高騰、資材不足などの影響について、本村の事業において具体的に影響が生じているものはあるか。</p>	
<p>2 村独自の「子どもの権利条例」を制定し、全ての子どもが権利を持つ主体として村づくりに参画できる環境を。</p> <p>(1) 学校における「子どもの声を聴く仕組み」について、生徒会活動やアンケートだけでなく、一人ひとりの子どもの意見を聴き、学校運営や教育活動へ反映する仕組みはあるか。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>(2) 地域全体で子どもの権利を支える仕組みについて、地域住民や関係団体と連携した「子どもの権利」に関する啓発や学びの場づくりについて具体的に取り組んでいることはあるか。</p> <p>(3) 行政として、子ども・若者の声を政策へ反映するため、「子ども・若者会議」など、地域課題について意見を述べる場や常設的な仕組みづくりをどのように考えているか。</p> <p>(4) 村長は、子どもを「権利の主体」として位置づける、村独自の子どもの権利条例制定について、どのように考えているか。</p>	
<p>3 地域共生社会の実現に向けたインクルーシブな村づくりについて</p> <p>(1) 高齢者、障害者、子育て世帯、生活困窮者など、複雑化・複合化する地域課題に対し、分野横断的な支援体制を具体的にどう構築していくのか。</p> <p>(2) ユースセンターや地域の居場所（子ども食堂を含む）支援など、子どもや若者の孤立を防ぐための「居場所づくり」の重要性と、行政としてのサポート体制は十分と言えるか。</p> <p>(3) 地域住民同士のつながりづくりや、誰もが参加しやすい地域活動の推進に向け、行政としての施策とは。</p> <p>(4) 行政サービスや公共施設において、ユニバーサルデザインを反映させた具体的な取り組みと、今後の施策とは。</p> <p>(5) 「誰ひとり取り残さない」インクルーシブ防災の観点から、災害時に支援が必要な方々を地域で支えるための個別避難計画の作成状況と課題とは。</p>	
<p>4 地域の要望より。自治会管理公園における安全対策と時計設置への支援について。</p> <p>(1) 村内にある公園のうち、時計が設置されている公園は何ヶ所あるか。</p> <p>(2) 地域の保護者から、「子どもが時間を忘れて暗くなるまで遊んでしまうため、防犯上、公園に時計を設置してほしい」との声がある。携帯を持たない子どもたちが帰宅時間を把握できるよう、児童の防犯及び地域防災の観点から、観音堂への時計設置ができないか。</p>	